

## 必要書類一覧【5号（ロ）】

(ロ) 原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売又は役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。

### ① 認定申請書2部

※（ロ）－①、（ロ）－②、（ロ）－③のそれぞれの様式がありますので、ご注意ください。

【市ホームページから取り出せます】

### ② 法人の場合：直近の決算書4表

（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、製造原価報告書）

### ③ 法人の場合：商業登記簿謄本の写し

（24年11月以降、5号認定を初めて申請する場合に必要。11月から、2回目以降の申請で、事業内容に変更がなければ省略可。）

### ④ 個人の場合：直近の確定申告書の写し

### ⑤ 業種が確認できる資料（24年11月以降、5号認定を初めて申請する場合に必要。11月から、2回目以降の申請で、事業内容に変更がなければ省略可。）

（許認可証の写し、又は確定申告書（「事業種目」（法人の場合）、「業種名」（個人の場合）を確認します）、又は法人事業概況説明書（別表一の「事業種目」を確認します）

### ⑥ 指定業種に属することが確認できる資料

ロー①	営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等
ロー②	主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等
ロー③	「売上高が減少している指定業種」（添付書類 表1）に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等

取り扱っている製品やサービス等を疎明できる書類で、例えば、会社案内や会社ホームページ、品名が記入されている売上台帳、会社の看板を含めた建物や製品の写真など。

※許認可業種を行っている場合は許認可証を、工事を行っている場合は受注工事明細を必ず提出。

### ⑦ 金融機関に認定申請の手続きを委任する場合：委任状

【市ホームページから取り出せます】

### ⑧ 申請書添付書類

（申請書ロー①の添付書類）、（申請書ロー②の添付書類）、（申請書ロー③の添付書類）のそれぞれの様式がありますので、ご注意ください。

円単位で記入してください。 【市ホームページから取り出せます】

### ⑨ ⑧の添付書類に記入された額が確認できる資料

月次損益計算書、元帳などの帳簿類、法人事業概況説明書、石油及び石油製品購入の明細表など。

◀ (ロ) における留意点 ▶

○ 3つの要件（「①原油等の仕入単価の上昇」「②原油等が売上原価に占める割合」「③製品等価格への転嫁の状況」）のうち、「①原油等の仕入単価の上昇」の平均仕入単価には税金を含める。

また、石油製品をいくつか扱っている場合は、揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油（重油）など、それぞれの平均値を合計した値を平均仕入単価とする。

○ 3つの要件（「①原油等の仕入単価の上昇」「②原油等が売上原価に占める割合」「③製品等価格への転嫁の状況」）のうち、「②原油等が売上原価に占める割合」「③製品等価格への転嫁の状況」の値は、税込でも税抜きでもかまわないが、どちらかに揃える。

○ 申請者が運送業等の場合、販管費のほうに人件費が含まれているため、売上原価に、売上に直接要した人件費を含める。（売上に直接要した人件費を疎明する資料が別途必要。）